

# マンション管理組合の理事会

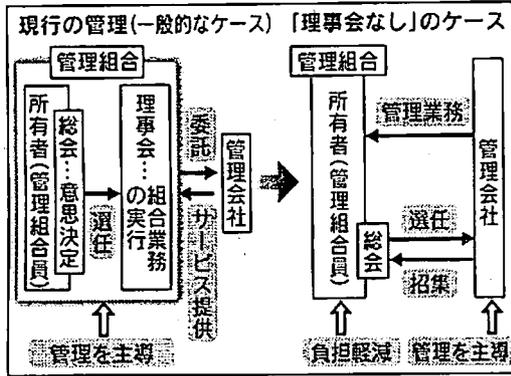
# 管理会社の代行可能に

## 高齢化・単身者増 運営難に対応

国土交通省はマンションの所有者でつくる管理組合の理事会に代わり、管理会社が業務の大半を請け負える新制度の検討に入る。所有者の高齢化や一人暮らしの増加によって理事会の役員を引き受け

### 国交省が検討

る人がいなくなると、計画的な修繕など適切な業務に支障が出る恐れもあるためだ。新制度を利用する管理会社には資格要件を厳しくして、トラブルの発生を未然に防ぐ。



マンションの管理は日給会の決定に基づいて理が基本だ。しかし、実際には役員の手が見つけられず活動が停滞する組合も少なくない。東京都が二〇〇三年に公表した調査では、都内の築三

▼マンション管理組合 区分所有法(マンション法とも呼ばれる)に基づき、分譲マンションの所有者全員でつくる組織。建物や敷地の保守、生活上のルール策定、修繕積立金の運用や長期的な修繕計画の作成などを手掛ける。全国に七万八千の組合があるとされる。通常、住民から選ばれた複数の理事と監事から成る理事会が業務を実行する。大半の組合は清掃などの日常業務を管理会社に委託している。

早ければ四月にも省内に管理会社の業界団体や専門家を交えた研究会を設置。理事会が成立せず組合が機能しないようなマンションを対象に、管理会社が一定の報酬を受け取り適正な業務を提供する仕組みを検討する。現在の制度でも管理会

常的な保守・清掃や修繕 事会が実行する。管理会社には役員の手が見つけられず活動が停滞する組合も少なくない。東京都が二〇〇三年に公表した調査では、都内の築三



2月4日 日曜日

発行所 日本経済新聞社  
 東京本社 〒100-8066 (03)3270-0251  
 東京都千代田区大手町 1-9-5  
 大阪本社 〒540-8588 (06)6943-7111  
 大阪市中央区大手前 1-1-1  
 名古屋支社 〒460-8366 (052)243-3311  
 名古屋市中区栄 4-16-33  
 西部支社 〒812-8566 (092)473-3300  
 福岡市博多区博多駅東 2-16-1  
 札幌支社 〒060-8621 (011)281-3211  
 札幌市中央区北1条西6-1-2

大切な「水」をあなたへ

# 川本ポニマ

株式会社川本製作所  
<http://www.kawamoto.co.jp>